

## 外出の視点から見た身体障害者の生活展開に関する調査研究

正会員○古川恵子<sup>\*1</sup> 同 友清貴和<sup>\*2</sup> 準会員 浜脇吉史<sup>\*3</sup>

## 5. 建築計画 -2. 各種建物・地域施設

身体障害者、外出、生活展開、自立

## 1. 研究の背景と目的

我が国では、昭和57年策定の「障害者対策に関する長期計画」とその後継計画である「障害者対策に関する新長期計画」に基づき障害者に関する施策が推進されてきた。ノーマライゼーションとリハビリテーションの理念のもとに障害者対策への充実を目指して、ハートビル法と交通バリアフリー法の施行や欠格条項<sup>(注1)</sup>見直し等によって、障害者の社会参加促進が図られた。また障害者に対する社会の意識と関心が高まり、障害者の生活へのサービスも充実してきている。かつて自分の意思だけでは社会参加が困難であった障害者が、自分の生活をデザインし自立した生活を送る可能性が生まれつつあると言えるのではないだろうか。

そこで本研究では、外出によって生活が広がることから、障害者にとっても外出が大きな意味を持つと言う仮説を設定した。そし身体障害者の外出実態を調査することで生活の広がりを把握し、今後の障害者の生活のあり方を考察することを目的とする。

## 2. 現状

## (1) 身体障害者

身体障害者の定義は「視覚、聴覚、身体機能や内臓の機能などに一定程度以上の永続する障害のある者で、身体障害者福祉法に基づき知事から身体障害者手帳を交付された者」とされ、その症状と程度に応じて最も重度の1級から最軽度の6級、手帳の交付はないが重複障害の判定に用いられる7級、の7つの段階に

表1 鹿児島県の障害別身体障害者手帳所持者数

障害 <sup>(注2)</sup>	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
視覚障害	4,252	2,717	791	624	811	906	10,101
聴覚・平衡	466	361	1,521	1,702	71	4,108	11,129
音・言・そ	55	113	550	254	0	0	972
肢体不自由	11,787	13,951	8,056	9,577	5,863	2,689	51,923
内部障害	11,778	256	5,812	4,420	0	0	22,266
合計	28,338	20,298	16,730	16,577	6,745	7,703	96,391

鹿児島県障害福祉課(平成16年3月31日現在)

分類されている。鹿児島県の場合、平成16年現在身体障害者手帳の所持者数は96,391人である【表1】。表から肢体不自由者が全体の半数余りを占め、重度障害とされる1,2級障害者の割合が高いことが分かる。

## (2) 生活形態

平成15年度現在鹿児島県には37の身体障害者施設があり、1,546人が利用している。全国自立生活センターの調査によると、平成15年度現在、親元や施設から自立生活に移行した障害者は全国で869人、鹿児島県の場合2~3人となっていることから、大半の障害者は自宅で家族やヘルパーなどの支援を受けながら生活しているということが分かる。

## (3) 制度・サービス

障害者サービスを行政が決定してきたこれまでの「措置制度」を改め、障害者がサービスを選択し、施設・事業者と対等の関係に立って、契約に基づきサービスを利用する「支援費制度」が平成15年4月1日より開始された。支援費制度の対象は居宅支援サービスと施設支援サービス<sup>(注3)</sup>からなり、居住形態に応じて支援費が支給される。これにより支給決定された介護量に応じて自宅での身体介護や外出時の移動介護のサービスを選択できるようになった。

支援費制度と平成12年度より開始された介護保険制度の施行、また昨今の福祉に対する関心の高まりなどから、近年障害者や高齢者などの移送を行う民間業者や福祉タクシー業者や福祉車両数が全国的に増加してきている。

## 3. 研究方法と調査対象

まず自宅で家族と生活する身体障害者の方にヒアリングを行い、障害者の生活について大まかな知見を得た。身体障害者の生活形態として身体障害者施設への入所と在宅の2つがあることから、研究対象を施設と在宅の両方に据えた。施設調査は鹿児島県内にある

身体障害者療護施設<sup>④</sup>の中で了承の得られた4施設の施設入所者と職員に聞き取り調査を行った。在宅調査は鹿児島市内を中心に活動する障害者ボランティアサークルの障害者会員の中で、了承が得られた在宅障害者を対象とし、ヒアリング調査を行った。

#### 4. 身体障害者療護施設の調査

##### (1) 調査概要

調査施設の概要を【表2】に示す。

表2 施設の概要と調査項目

	施設	所在地	入所者数	開設年	特徴	有効回答
A	鹿児島市	50名	S.49	近・措	2人	
B	鹿児島市	50名	S.55	近・措	3人	
C	鹿児島市	32名	H.15	近・支	4人	
D	牧園町	69名	S.50	遠・措	4人	

く説明く近：市街地に近い／遠：市街地から遠い  
／措：措置制度時代に開設／支：支援費制度施行後に開設

調査項目は14項目からなり、施設の概要に関する項目が6項目、外出に関する項目が8項目であった。その中から、施設職員へは施設の概要と施設行事外出に関する9項目を、施設入所者へは、個別外出に関する5項目をヒアリング調査した。

##### (2) 調査結果

●施設行事外出 - 調査した4施設ともに、施設が主催する行事による外出(以下行事外出)を行っていたが、利用者全員揃っての外出に対して、施設側は時間・人手・緊急時の対応の面から限界を感じており、少人数ずつのグループ外出の形式に移行してきていた。外出目的是主に通院、バスハイク<sup>⑤</sup>、買物や旅行などであり、特に通院はほぼ全員が行っていた。また全ての施設で地域イベントや一般催しへの参加など何らかの形で地域交流や社会参加が図られており【表3】、施設によって行事外出の大きな差はなかった。

表3 行事外出の概要

施設分類	外出行事				地域交流外出		項目
	通	買	バ	旅	催	催	
A 施設	○	○	○	○	-	○	通：通院／買：買物外出／バ：バスハイク／旅：旅行／催（地）：地域イベントへの参加／催（-）：一般開催イベントへの参加／○：ある、している／-：ない、していない
B 施設	○	○	○	○	○	○	
C 施設	○	○	○	-	-	○	
D 施設	○	○	○	○	○	○	

●個別外出 - 個別外出の状況を【表4】に示す。まず、すべての施設において、入所者が個別外出を行う場合には施設の許可を取る必要があった。表より、A-Iのように外出手段を必要としない場合や、D-Iの

表4 個別外出の概要

項目	施設	A		B		C		D		合計 (のべ)
		I	II	I	II	III	I	II	III	
頻度	日単位	○								1
	週単位								○	1
	月単位			○		○	○	○		4
	年単位	○	○	○	○	○	○	○	○	8
目的	買物	○								8
	食事		○				○	○		3
	イベント	○		○						2
	お参り					○		○	○	4
	散歩	○								1
	通学				○					1
手段	施設							○	○	3
	家族		○	○	○					3
	友人							○		1
	ボラ	○								1
	介護タクシー		○	○	○	○	○	○	○	7
	公共交通									0
なし	なし	○				○				1

ように定期的な友人の協力が得られる場合は外出頻度が高いが、それ以外ではほとんどの利用者は年に1～数回程度と、外出頻度が低いことが分かる【表4】。目的は特に買物が多く【表4】、他にコンサート、お参りなど個人的な目的がほとんどであった。基本的には施設の立地に関係なく目的に応じた外出先への移動が見られた。外出に用いる手段は、鹿児島市内のA施設はボランティアや家族、B・C施設では介護タクシー、家族やボランティアなどを利用していたが、D施設では施設職員の付添による公用車での外出が多かった。これはD施設が立地する地区は市街地から遠く、ボランティアや移送サービスの利用が難しいことが理由として考えられる。全体としては特に介護タクシーの利用率が高く【表4】、公共交通の利用はなかった。

#### 5. 在宅調査

##### (1) 調査方法

予備調査として、ボランティアサークルに参加する在宅障害者会員12人に対して、施設調査で行った調査と同じ項目でヒアリングを行った。その際に了承が得られた9人に対して、本調査として外出による生活行動について詳細なヒアリングを行った。調査項目は22項目からなり、個人に関わるもののが10項目、障害に関わるもののが6項目、外出に関するものが外出目的ごとに5項目であった。それぞれの項目に関して、できる範囲でこれまでの生活や外出の経緯を聞き取り、個人別にカルテ化した。

##### (2) 調査結果

個人属性を【表5-1】、外出による生活の様子の一例を【表5-2】と【図1】に示す。

聞き取りをした方のほとんどが重度肢体不自由者であり、原因は先天性や事故や疾病による後天性など様々である。外出については、聞き取った内容を以下の3種に分類した。

### ●日常生活外出1- 最寄品<sup>註6)</sup>の買物や仕事など、日常生活の中で比較的頻度が高いと考えられる外出。

【図1】の例では、通院と仕事で週に数回外出していることが分かる。全体的に比較的高い頻度でリハビリや治療の目的で通院しており、それが生活の一部となっていた。仕事や作業所に通所している場合も同様で、多い人で週に5日ほど通うなど比較的頻度が高い。また仕事を始めたことで職場での付き合いやサークルに誘われるなどの交友関係が生まれ、新たな外出へつながる機会になっていた。外出手段としては家族の送迎やヘルパー、ボランティア、タクシーなど多岐に渡っており、目的や都合に応じて使い分けられていた。

### ●日常生活外出2- 買回り品<sup>註7)</sup>の買物、趣味、サークルの定例会など、日常とイベントの中間にある外出。

家電製品や服を買いに行ったり、趣味でプールへ泳ぎに行ったりなどの個人的な外出目的が多かった。この場合主に家族、ヘルパーが付添うか、もしくは自分一人で出かけることが多い。また調査対象者全員が同じサークルに参加しており、定期的な話し合いの場として定例会が行われている。定例会の前に、サークルの連絡網や郵便による文書で日程が連絡され、当日はボランティアや他の障害者会員とともに今後の活動の

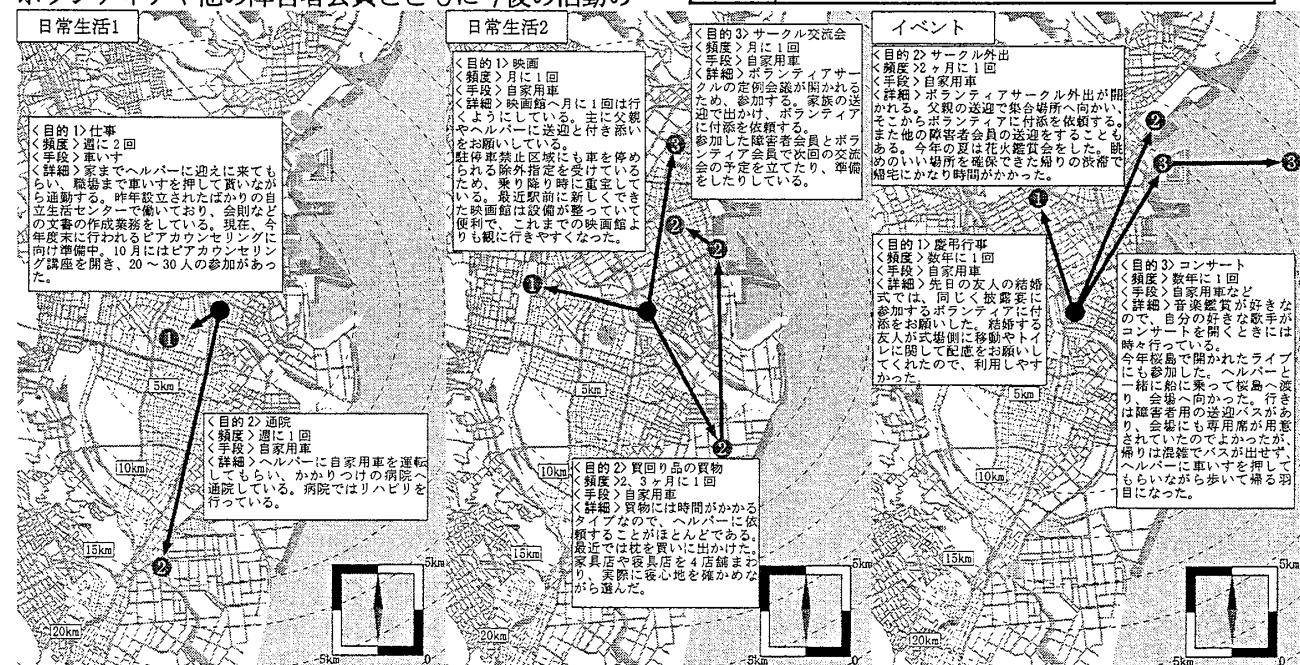


図1 外出の目的別行動図：R·Gさんの事例

表5-1 個人属性の概要

名前	年齢	性別	障害	等級	制度利用	移動手段	情報入手媒体				
							テ	新	雑	郵	イ
M·U	31	男性	肢／後	I級	-	車いす	◎	○	○	◎	○
K·K	36	女性	視／後	I級	不明	徒歩／自杖	○	-	-	◎	○
T·K	48	男性	肢／先	2級	不明	徒歩／車いす	○	○	○	◎	○
R·G	37	男性	肢／後	I級	支援費	リクライニング車いす	◎	◎	○	○	○
T·S	74	男性	肢／先	I級	介護保険	電動車いす	○	○	○	-	-
O·S	78	女性	肢／先	I級	介護保険	介助用車いす	○	○	○	-	-
H·T	34	男性	肢／後	I級	支援費	電動車いす	○	○	○	○	○
R·M	69	男性	肢／後	I級	介護保険	電動車いす	○	○	○	○	○
M·Y	26	女性	肢／先	2級	-	徒歩／杖	○	○	○	○	○

＜項目＞テ：テレビ・ラジオ／新：新聞／雑：雑誌／郵：郵便物／イ：インターネット／Eメール／携：携帯電話／携帯メール／電：一般固定電話／肢：肢体不自由／視：視覚障害／先：先天性／後：後天性／◎：特によく用いる／○：ある、している／-：ない、していない／不明：わからない、知らない

表5-2 個人カルテ：R·Gさんの事例

### ●個人属性

氏名	R·G
性別	男性
年齢	37歳
居住環境	核家族／父・母・弟・妹合わせて7人家族
情報源	テレビ／ラジオ／新聞／本／雑誌／郵便物／固定電話／携帯電話／携帯メール／Eメール

＜表5-1との対応＞◎：□：○：-：□

詳細：自宅では家族やヘルパーが介助をし、外出時には主にガイドヘルパーやボランティアが付き添いをしている。外出する際の移動用として介助者専用に車を一台購入している。

### ●障害属性

障害の種類	肢体不自由／障害者手帳1級／交通事故
移動手段	リクライニング式車いす、電動車いす
病院の利用	入院経験あり／リハビリのため通院中
施設の利用	利用経験なし
作業所利用	利用経験なし
制度利用	支援費制度

詳細：19歳のときにバイク事故で頸椎を損傷し、四肢麻痺となる。

以降2年間にわたって、4箇所の病院を転々としながら入院生活を始める。入院中の外出には外出手段の確保、病院からの外出許可などいくつもの準備が必要で、実行に移すまでに疲れてやめてしまっていた。24歳の時に自宅での生活を決意し、自力呼吸のリハビリと自宅のバリアフリー改造を行って、在宅生活を始める。施設への入所や通所、作業所の利用はない。

現在支援費制度を利用していて、月に110時間程度の支援を受け、在宅介護や外出時の介助を利用している。

移動手段は、付き添いに介助を頼む場合はリクライニング式の車いす、自分で移動する場合は電動車いすを利用している。

### ●職業・活動

職業	自立生活センター職員
趣味	映画鑑賞、音楽鑑賞
その他	ボランティアサークル代表
詳細	障害者間の交流と外出と日常生活のサポートを目的にボランティアサークルを設立し、現在代表として活動をしている。自立生活センターの発足に参加し、現在は職員として働いている。 趣味は映画と音楽。映画を観るために外出をすることが多い。

準備や話し合い、介助依頼、イベント情報などを交換する場となっていた。

#### ●イベント外出 - 催し物や旅行などの特別な外出。

調査対象者全員が、およそ2ヶ月に1回開かれるサークル外出に参加している。これも定例会同様に、連絡網や文書による連絡が行われる。サークルのボランティア会員へ送迎・付添を依頼して、遠出をしたり普段行かない施設や場所を利用したりしている。また定例会には参加できないがサークル外出には参加している会員もいるため、普段の外出と比べて行動範囲、目的、付き合いの範囲が大きく広がっている。また、旅行や催しに参加している人は、送迎の依頼や付添が家族など身近な人に限定されているが、情報を入手する過程や外出した先で普段よりも多くの人や情報に触れる機会を得ていた。

#### (3) 外出による変化

外出して思うことや外出後の変化について訊ねたところ、外出によって付き合いが広がったという回答が多く得られた。その他体力がつき健康面で充実した、室内では分からなかったことが見えてくる、思ったよりも周りの目は気にならないなどであった。その反面、トイレ、段差、公共設備などに対しての不足が常に気がかりであるという回答もあった。

以上の回答から、身体面や精神面における外出の効果と重要性がうかがわれ、また身体障害者が実際に外出にすることによって環境や設備の問題点を直接把握できることが分かった。

#### 6.まとめ

本研究においては身体障害者の外出について注目し、外出による生活の広がりとその度合いについて調査した。その結果、(1). 施設に入所する身体障害者は外出行事によって施設外へ生活の範囲を広げ、さらに身体面や金銭面等に余裕があれば家族や施設、介護タクシーなど力を借りて個別に外出している。しかしその人数や頻度はまだ少ない。(2). 在宅障害者の場合、同居している家族やヘルパー・介護タクシー・ボランティアなどに依頼することで外出し、仕事や通所作業所・サークル活動を通じて付き合いが広がっていた。

\*1 鹿児島女子短期大学 教授・博士（学術）

\*2 鹿児島大学 教授・工博

\*3 鹿児島大学 学部生

そして外出行動自体とその過程が新たな外出のきっかけとなり、そこからまた生活が展開しているということが明らかになった。また今回の調査では、施設に入所する身体障害者と在宅の身体障害者には障害の度合いに大きな開きは見られなかった。そのため必ずしも障害の度合いが外出頻度に大きく影響するとは言えず、施設に入所している障害者の外出頻度が低い理由には外出意欲や行動を阻害する要因が他にあるのではないかと考えられる。

#### 7. 総括

外出することによって生活と付き合いが展開・派生していくが、それを実践できている障害者は一部である。外出を促進するためには、建築や交通のユニバーサルデザイン化や設備の充実だけでなく、障害者自身を外出に導くサポートが必要となる。実際に全国の自立生活センターでは、外出することで障害者が社会生活を送るために必要な意欲や知識を身に付ける自立生活プログラムを用いて、実践的な障害者の自立支援を行っている。

以上から、外出によって障害者の自立促進が期待できるのではないだろうか。よって今後の研究として、自立の定義を明確にした上で、外出前後の生活範囲の変化や自立度の評価によって、障害者の自立を考えていきたい。

#### 謝辞

本研究に快くご協力いただいたの皆様及び研究を通して相談に乗ってくださった方々に深く感謝致します。

#### ＜注釈＞

- (1) 障害者の資格・免許の取得、特定の業務への従事、公共的なサービスの利用等に際し、身体又は精神の障害を理由に健常者と異なる制限や不利益を付与する法令。
- (2) 視覚障害・聴覚・平衡障害、音声・言語・咀嚼障害、肢体不自由、内部障害の5種類に分類される。視覚障害者、聴覚・平衡障害者、音声・言語・咀嚼障害者の人口は大きく変動していないが、肢体不自由者と内部障害者は年々増加している。
- (3) 支援費制度には「居宅支援サービス」と「施設支援サービス」の2つがある。前者ではホームヘルプサービス（自宅での介護）やガイドヘルプサービス（外出時の付添・介護）、デイサービスが該当し、後者は身体障害者療護施設や身体障害者通所作業所等の利用が該当する。
- (4) 身体上の著しい障害のため常時介護を要し、家庭においては介護の困難な身体障害者を入れさせ治療及び養護を行う施設。
- (5) 花見や遠足などの、バスを用いた施設外への外出をバスハイクとする。
- (6) 消費者が商品を購入する際、近くの小売店で購入する品物。主に食料品・日用雑貨など。
- (7) 消費者がいくつかの商店を回り、価格・品質などを比較検討した上で購入する品物。主に耐久消費財・趣味品など。

Prof., Kagoshima Women's Junior College, Ph.D.

Prof., Kagoshima University, Dr. Eng.

Undergraduate Student., Kagoshima University.